

九州国立博物館 特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館―明治時代の博物館構想―」

展示会場造作業務に係る提案公募実施要領

九州国立博物館では開館二十周年を記念し、令和7年10月21日（火）から令和7年11月30日（日）までを会期として、太宰府における博物館設立の先駆けとなった明治6年に開催された太宰府博覧会や博覧会から約20年後に太宰府の地に常設の展示施設の建設が提唱された鎮西博物館構想を紹介する特集展示を開催することとしている。

この度、本特集展示において展示会場造作業務委託を行う事業者について、下記のとおり、プロポーザル方式により募集する。

1 委託業務名

九州国立博物館 特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館―明治時代の博物館構想―」展示会場造作業務

2 委託業務内容

本業務の基本的な内容は、別紙仕様書に示すとおりとし、受託者が提出した提案書に基づき、当館と協議の上、業務を実施すること。

3 履行期間

契約締結日から令和7年12月4日まで

4 委託料上限額

1,900千円以内（消費税額及び地方消費税額を含む）

5 参加資格

以下の条件をすべて満たす者

- (1) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）のうち、業種品目が02-03家具（室内装飾）または13-06サービス業種その他（広告宣伝）で「AA」または「A」の等級に格付けされている者。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する入札に参加できない者に該当しないこと。

- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社更生、再生、破産又は清算の手続をされていない者。
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 過去5年間に、元請として、公立博物館・美術館において特別展・企画展の展示会場造作業務を履行した実績が3件以上あること。

6 質問の受付及び回答

軽微な質問は口頭で回答しますが、本公募全体に係る質問については、質問書（様式2）により提出してください。

- (1) 提出方法
持参又はファクス、電子メール
- (2) 提出期限
令和7年6月19日（木）午後5時00分（必着）
- (3) 質問に対する回答
令和7年6月20日（金）午後5時00分までに同じ内容を参加者全員にファックスにより送付します。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答します。

7 参加申込み

- (1) 提出書類
 - ・公募参加申込書（様式1）
 - ・参加資格（1）が証明できる書類（「福岡県競争入札参加資格決定通知書の写し」）
 - ・参加資格（7）が証明できる書類（契約書、請書の写し ※件名、契約年月日、発注者・受託者双方の押印された署名欄（請書の場合は受託者のみで可）を含む）
- (2) 提出方法
持参又は郵送すること（持参の場合は平日の9時00分から17時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日には受領しない。郵送の場合は必着とする。）
- (3) 提出期限
令和7年6月25日（水）午後5時00分（必着）
- (4) 参加資格審査の通知
参加資格の審査は、参加申込書の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和7年6月26日（木）までに通知する。
- (5) 審査結果に対する質疑応答
審査結果に対して質疑がある場合は、通知後5日以内に限り問合せを受け付ける。

問合せは11に記載する場所まで書面をもって行うこと。質疑に対しては書面にて回答する。

(6) 辞退について

参加申込み後の辞退は、書面（任意様式。ただしファックス不可。）により令和7年7月17日（木）午後3時00分までに電話連絡の上、提出してください。

8 企画提案書の提出

上記7（4）に示す参加資格を有することの通知を受けた者は、次により企画提案書を提出すること。なお、提出期限までに企画提案書を提出しない者は、審査の対象外とする。

(1) 提出書類及び部数

- ・業務実績調書（様式3） 6部

過去5年間の博物館等において特別展・企画展の展示会場造作業務を履行した実績について記載すること。複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから最大5件までを記載すること。

- ・総括責任者調書（様式4） 6部

3か月以上直接雇用され、過去5年間に、上記業務実績調書記載の実績を持つ総括責任者について記載すること。（氏名、所属・役職、経歴・職歴、過去5年間の業務実績（最大5件））。

- ・企画提案書（様式5） 6部

様式5を表紙とし、任意の様式で作成すること。

提案書の作成に当たっては、「仕様書」、「特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館－明治時代の博物館構想－」企画書」、「特集展示「太宰府博覧会と鎮西博物館－明治時代の博物館構想－」展示概要」（申込者にのみ別途提供）、「九州国立博物館4階文化交流展示室第11室図面」、「九州国立博物館4階文化交流展示室第11室出入口 現状」等すべての書類を参照のうえ作成すること。

- ・業務スケジュール案（任意様式） 6部

- ・見積書（任意様式） 6部

※総額のみでなく、内訳が分かるような表記とすること。

(2) 提出期限

令和7年7月17日（木） 午後3時00分

(3) 提出場所

11に記載する場所

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易郵便に限る）すること（持参の場合は平日の9時00分から17時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日には受領しない。郵送の場合は必着とする。）

(5) 提出にあたっての注意事項

- ・企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- ・提出された企画提案書に不備や不足があった場合は無効とする。
- ・提出された企画提案書は、選定に係る審査以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・書類の内容について説明可能な担当窓口を明確にすること。
- ・提出された企画提案書は返却しない。

9 選定方法

(1) 評価方法及び選定方法

九州国立博物館内に県が別に定める構成員により組織された選定委員会を設け、評価項目（別表）に基づき、提出書類の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価採点します。

採点後、選定委員会構成員の各評価点の合算が最高点の者を、県の事務の最も合致した企画・技術的能力を有する事業者として選定する。

(2) 評価項目及び評価内容

別表のとおり

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提出者に書面にて通知する。

(4) 選定結果の質疑応答

選定結果に対して質疑がある場合は、通知後10日以内に限り問合せを受付ける。問合せは11に記載する場所まで書面をもって行うこと。質疑に対しては書面にて回答する。

10 欠格事由

本要領に示した公募参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者、その他選定結果に影響を及ぼすおそれがある不正行為を行った者の応募は無効とする。

11 問合せ先

福岡県立アジア文化交流センター展示課（九州国立博物館内）担当：秦
〒818-0118 太宰府市石坂4丁目7番2号
TEL 092-929-3297 FAX 092-918-2863